

「石狩市あいろーどパーク条例の一部改正について」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和5年10月1日（日）から令和5年10月31日（火）まで

【担当部局】 企画経済部商工労働観光課

【意見提出者】 1人

【意見件数】 3件

【意見への対応】	採 用	： 意見に基づき原案を修正するもの	0件
	一部採用	： 意見に基づき原案を一部修正するもの	0件
	不 採 用	： 意見を原案に反映しないもの	1件
	記 載 済	： 既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参 考	： 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	1件
	そ の 他	： ご質問・ご意見として何うもの	1件

【意見の検討経過】 令和5年11月6日 当課において意見の検討及び検討結果（案）の作成
令和5年11月14日 令和5年度第1回石狩市使用料、手数料等審議会にて諮問、答申を受け、広聴・市民生活課等に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「石狩市あいろーどパーク条例の一部改正について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	利用料金が現行の大人 200 円・小人 100 円から大人 1,000 円・小人 500 円と 5 倍とするのは如何なものか。	不採用	大人・小人 1 人あたりの利用料金は 5 倍となっていますが、テント 1 張りあたりの料金を廃止することにより、利用人数やテント数によっては現行の料金体系より安価となる場合もあり、一概に 5 倍の値上げとなるものではありません。
2	チェックインの時間が正午、チェックアウトの時間が午前 10 時では慌ただしいのではないか。	参 考	チェックイン・チェックアウトの時間は、清掃や施設の点検などの時間も考慮し設定をしています。なお、日帰り利用と組み合わせることで、午前 10 時からのチェックインや正午以降のチェックアウトも可能としています。
3	ゴミの持ち帰りを使用ルールに入れられないか。	その他	既にキャンプ場使用上のルールとして、「ゴミの持ち帰り」を定めています。